

◎議長(青野隆一議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分
再開 午前10時38分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

この際申し上げます。山形新聞尾花沢支社より、会場内の撮影、録音の許可の願いがありますので、議長において許可いたします。

これより議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第75号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第8号)」から、日程第8、議第82号「尾花沢市教育長の任命について」までの、8案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、8案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第75号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。菅野喜昭議員。

◎11番(菅野喜昭議員)

補正予算の中の新型コロナウイルス感染症の緊急対策第13弾というところでありまして、あのタクシー業界から観光バス、それから市営の路線バス、これにつきましては、やはりなかなか旅するとか、外に出ないとかということで、なかなか収入も減ってですね、それぞれ苦しいこともありますので、非常によろしいかと思っております。それとですね、もう一つ、市でしている路線バスですね、その路線バスがあると思うんですけども、それは収入とか人に関わらず、決まった路線でありますので、最近の燃料の高騰を見ますと、もう4週間、2ヵ月以上ですかね、だいたいガソリン代として170円から軽油も150円を超えています。非常にその燃料の高騰によってですね、経営が圧迫しているという声もありますので、その辺も併せてですね、

検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。市営バスの運行については、全て業務委託ということになっておりまして、ドライバーの件数、燃料費も含めての委託になっております。その燃料高騰による市営バスの委託料の見直しという点でお答えいたします。直接的な委託料の見直しについては考えておりません。今般の商工観光課が所管とする、第3弾尾花沢市事業持続化応援支援金の目的でありますけれども、あらためて、その新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と燃料費の高騰により、多重に影響を受けている地域の公共交通及び観光振興に不可欠なタクシー、バス事業者の運営、維持を支援するものとしております。1つの課だけでなく、市全体としての対応としての支援事業となっております。個別の契約変更による対応ではなくて、事業所全体、業界全体を後押しするような事業であるというふうなことでご理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野喜昭議員。

◎11番(菅野喜昭議員)

その点は承知いたしましたけれども、やはりお客様がいる、いないに関わらず、燃料は掛かるものがございます。非常に高騰しております。これからも続くようであれば、なんとか検討していただきたいということをお願いを申し上げまして、終わりたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

そのほか、ご質疑ございませんか。伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

1点お伺いをいたします。補正予算書の27、28ページでございます。8款2項4目橋梁維持費の中で、3,828万円が計上されております。これの詳細についてお伺いをいたします。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。橋梁維持費の工事請負費3,828万円の詳細ということであります。こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金というふうなことで、いわゆる国の道路メンテナンス、橋梁分の内示額を踏まえまして、早期の橋梁の補修を行うために、おもに3橋の橋梁の補修工事を追加補正したものであります。

3カ所につきましては、2-21-1号橋というふうなことで、これ岩坂線になります。三日町から鶴子のほうに抜ける、鶴子側のRC橋になります。鍋越橋という、旧道の鍋越峠のほうになりますけれども、そちらの橋。あと3-665-1号橋というふうなことで、こちらのほうは六沢の橋、というふうなことで3橋の追加の補正になります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

今回、この補正内容については、3カ所の橋梁修繕というふうなことでございます。毎年市のほうで橋梁の点検をやっていただいております、その中で、やっぱり早急に修繕しなければいけないというふうなランクが3段階か4段階あったかというふうに思います。やはり今回のように、危険な部分について、危険が発生するであろうというふうに思われる部分については、ぜひこれからも早急な修繕を行っていくという考え方で進めていただきたいというふうをお願いをいたします。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。塩原未知子議員。

◎6番(塩原未知子議員)

7款1項3目、観光費に関しましてご質問いたします。銀山温泉家並保存整備事業費補助金と観光振興施設整備事業費補助金に関しましてご説明をお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。26ページ、7款1項3目18節の観光振興施設整備事業費補助金でございます。こちらにつきましては、銀山温泉協同組合に対しまして、温泉の源泉のポンプ更新に掛かる経費の2分の1を補助するものでございます。あと銀山温泉家並保存整備事業費補助金につきましては、今般、条例に基づく申請が2件ございまして、該当する可能性があるということで、これから審査会を開くところでございますけれども、旧はいからさん、今営業はしてありませんけれども、旧はいからさんと、あと今観光案内所が入っております旧野川邸につきましてはの申請が出ているものでございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎6番(塩原未知子議員)

観光案内所と旧はいからさんということで、家並の

ほうは分かりました。観光振興のほうなんですけれども、温泉のほうのポンプということで、これのほうに関しましても分かりました。ですが、今、冬をこれから迎えて、たくさん若い方も含め、高齢者も含めて、銀山温泉に足を運ぶ時に、足元が大変です。工事が、インフォメーションセンターという入り口になります。ですので、十分な告知というか、あそこの道路の危険性というんですかね、この前行った時にも非常に感じまして、気を付けていただきたいという点と、あとやはり銀山温泉にあれだけ人が来ておりますので、それを市内のものと徳良湖、ひいては本町のほうまで流せるような工夫こそ必要なのではないかと特に思ったところなんです。そのあたり、観光振興施設整備事業としましては、今回ポンプだけだと。ポンプの更新の費用だけだということだったんですけども、アフターコロナに向けて、さらなる観光振興、市内にも行き届くような工夫をしていただきたいと思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

7款1項3目観光費であります。18節の花笠高原・徳良湖周辺施設復活応援事業費補助金と、その下の新型コロナウイルス感染症対応支援金について、ご説明をお願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。まず花笠高原・徳良湖周辺施設復活応援事業費補助金でございます。第3弾といたしまして、今回とくとくクーポンを発行するものでございます。これまでも令和2年、3年というふうな形で、第1弾、第2弾と好評を得て実行してきたものでございます。こちらにつきましても、今の新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、あとまたは昨今の燃料高騰、あと電気量も高騰しているということで、施設についても大きく影響を受けています。このアフターコロナの利用者の消費喚起というものを図りながら、営業に資するものというふうなことで考えてございます。クーポン券は3,000枚発行いたしまして、1枚1,000円を500円で販売いたします。花笠高原あと徳良湖周辺施設でのお食事、あとは宿泊、お買い物などにご利用いただけます。あともう1点、新型コロナウイルス感染症対応支援金ということでございますけれども、こちら、ふるさと振興公社に対する支援金になります。

緊急事態宣言やまん延防止措置などが、第4波、第5波などに伴って出されたもの、令和2年とはまた違うような傾向が大きく今年度もあったかと思えます。それにおきまして、移動制限、人流の流れというのが止まったり、ちょっと回復したりというふうなこともございまして、宴会ですとか、市内においても、旅行に行くとか、そういう気分というのは、まだまだ醸成されていないのかなと思ってございます。それに伴いまして、追い打ちをかけるように今申したとおり、燃料の高騰、あとは電気料の値上げなどというものもございまして、非常にふるさと振興公社としても、苦慮しているところでございます。第3セクターの企業ということもありまして、市の指定管理を受託しているわけですけれども、燃料高騰につきましては、ある程度リスク分担に基づいた場合、新型コロナウイルス感染症というのは天災と思われれます。これによる不可抗力というふうなものに該当させますと、指定管理料の変更ということもできるとは思いますけれども、何せ感染症によるその経費、感染対策に対する経費の増大ですとか、逆に言えば、営業経費を縮小していかなければならないなどという影響もございまして、大幅に売り上げも減少、全体的な金額についても減少しているというふうなことがございます。なかなか公社においても、経営改善という努力をしてはいるところでございますけれども、資金繰りも底をだいぶついてきているというようなことも正直ございまして、職員の給料も支払えないような状況というようなことにも陥る可能性があるというふうなこともご相談を受けてございます。そのために今回、支援金として昨年と同様に支援してはいかがかと思計上してございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

第4波、5波で、なかなか経営が苦しいということでありまして。それに関しては、私はこの支援金であったり、応援事業というのはよろしいかなと思うんですけども、ただ今回指定管理を受けているねまる、あとスポーツクラブ等に対しては、今回こういう支援金、補助金が入っていません。その理由についてちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

ねまるの関係でありますけれども、指定管理、応援

支援金というふうな形でありますけれども、今回ねまるのほうは計上しておりません。経営のほうも、こちらのほうは指定管理者として、農協さんのほうに委託しております。コロナ対策をとり、いろいろイベント等も実施しながら、経営のほうは、何とか今それほど落ち込みもないような状況でありまして、うまく経営しているというふうなところで、建設課のほうでは、今回支援金というふうな形では考えてございませんでした。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

スポーツクラブにつきましても、燃料高騰関係を含めまして、確認を取ったところでありました。今回補正に上げるような案件はちょっとないということで確認しておりましたので、今回計上していないところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

確認をした上でそんなに下がっていないということでもあります。これからもですね、ちゃんとその辺連絡を取り合ってますね、ぜひ今年度まで頑張ってくださいなど。なんかこれだけ見ると、どうしても公社だけが売り上げ悪いというのが目立ってしまいますので、その辺をきちんと、農協関係も、スポーツクラブのほうも目を通していただきたいということでもあります。よろしくお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第75号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第75号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第76号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題いたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第76号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第76号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第77号「令和3年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第77号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第77号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第78号「令和3年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第78号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第78号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第79号「尾花沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第79号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第79号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第80号「尾花沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から、日程第8、議第82号「尾花沢市教育長の任命について」までの3案件を一括議題といたします。

この際、お諮りいたします。議第80号「尾花沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から、議第82号「尾花沢市教育長の任命について」までの3案件については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、3案件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず、議第80号「尾花沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第80号は、これを同意することに決しました。

次に、議第81号「尾花沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第81号は、これを同意することに決しました。

次に、議第82号「尾花沢市教育長の任命について」を採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長（青野隆一議員）

ただ今の出席議員は、議長を除いて13名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

◎議長（青野隆一議員）

投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

配付もれ、なしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議長（青野隆一議員）

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。投票は、無記名投票であります。本案を可とする議員は白票を、本案を否とする議員は青票を、赤い封筒に入れて、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票用紙を投票しない場合、また投票用紙の白票、青票、両方を同時に投票した場合は、賛否を明らかにしないので、否とするものとみなします。

これより、事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長（横沢康子君）

命によりまして点呼を行います。点呼の前に私から、投票方法について再度ご説明申し上げます。

ただ今、お手元に配付いたしましたものは、白票1票、青票1票と、票を入れる小さい赤い封筒1枚でありますので、ご確認願います。

投票の方法は、私から議席番号順にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は投票しようとする票を小さい赤い封筒に入れ、そのまま投票箱に投票願います。投票しない票は、封筒に入れたまま机の上に置いてください。投票終了後に回収いたします。

なお、重ねて申し上げます。議案に賛成の方、すなわち同意することに賛成の方は白い色の票を投票してください。議案に反対の方、すなわち同意することに反対の方は青い色の票を投票してください。賛否を明らかにしない投票は否とみなしますので、ご注意願います。すなわち投票用紙を投票しない場合、また投票用紙の白票、青票、両方を同時に投票した場合は、賛否を明らかにしないので、否とするものとみなします。

これより点呼を行います。1番 菅野修一議員。2番 星川薫議員。3番 安井一義議員。4番 大類好彦議員。5番 小関英子議員。6番 塩原未知子議員。

7番 伊藤浩議員。8番 鈴木裕雅議員。9番 鈴木清議員。10番 和田哲議員。11番 菅野喜昭議員。12番 奥山格議員。13番 鈴木由美子議員。以上で、点呼を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。残りの投票用紙を回収いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議長（青野隆一議員）

これより、開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番 安井一義議員、11番 菅野喜昭議員、13番 鈴木由美子議員、以上の3名を指名いたします。

開票を命じます。開票立会人の立会いをお願いします。

〔開票〕

◎議長（青野隆一議員）

開票の結果を報告いたします。投票総数13票。これは、先ほどの、議長を除いた議員数に符合しております。したがって全て有効投票であります。そのうち、本案を可とするもの白票13票、本案を否とするもの0票、以上のとおり、全員が賛成であります。よって、本案は、これを同意することに決しました。

この際申し上げます。皆様方のお手元に、配付しておりますとおり、市長より、「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第9号）」及び「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の、2件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら2件の議案を、日程第9、及び日程第10とし、本日の議事日程に追加したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、2件の議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時23分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

これより、追加議案の上程を行います。日程第9、議第83号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」及び、日程第10、議第84号「令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の2案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

本定例会に追加提案しました予算議案の概要について、説明申し上げます。

議第83号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億6,074万円を追加し、予算の総額を127億2,495万9,000円とするものです。

歳出の主なものについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための扶助費として、子育て世帯への臨時特別給付金、コロナ禍による米価下落の影響を緩和するための尾花沢市稲作経営緊急応援事業負担金を追加するものです。

歳入の主なものについては、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを追加し、普通交付税により予算を調製するものです。

第2表、債務負担行為補正については、尾花沢小学校給食炊飯等業務委託について、債務負担行為の追加をお願いするものです。

次に、議第84号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」についてですが、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ680万円を追加し、予算の総額を19億6,728万6,000円とするものです。

歳出については、固定資産税の過年度分課税誤りにより、国民健康保険税の資産割が課税誤りとなった方への還付金及び還付加算金を追加するものです。

歳入については、繰越金により予算を調製するものです。

以上が、今定例会に追加提案しました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(青野隆一議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第11、議第83号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」及び、日程第12、議第84号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の2案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、2案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第11、議第83号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

議第83号に関連した質疑を行います。尾花沢市稲作経営緊急応援事業負担金1,860万円が計上されておりますけれども、現在の稲作農家の皆さんが置かれている現状を考えれば、これに十分に反映された金額ではないと、一般質問でも申し上げましたが、昨年比で2割近い米価の下落に加えまして、また新たな問題も出ております。肥料の原料の約7割を輸入している中国で、10月から肥料輸出法定検査が発動されております。このことにより、肥料原料の高騰、また今の原油の高騰による除草剤の高騰や、ビニール資材の高騰、既に取り扱いしている業者さんに対しまして、メーカーさんのほうからは、来年度の肥料は平均して15%、農薬は約10%、ビニール類は約15%の値上げをしなければいけないというような通達が表示されておりました。このような背景を考えれば、今回の補正予算に加えまして、尾花沢市として、今後とも農家の皆さんが安定した経営を続けられるよう、継続した救済措置が必要と考えるものでございますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

追加補正予算書の8ページにあります、尾花沢市稲作経営緊急応援事業についてなんですけれども、先の方の全員協議会でお話しさせていただいた、ご提案させていただいたとおりの設計で、今回補正予算のほうをお願いしているところでございます。事業費の積算については、十分お伝えさせていただいているものというふうに思っております。今、伊藤議員のほうからご

提案ありました、十分な支援策に向けて、今後の対応についてというご質問でございます。今現在、国も県のほうも示されてはございませんけれども、やはり原油高騰のあおりを受けた農業経営についても、議論の最中でございます。他市町村、また国、県の動向等も踏まえながら、随時対応してまいりたいというふうに思っております。現在のところ、追加でお示しできるものはございませんけれども、今回の10a当たり1,000円の支援が十分であるというふうには思っておりませんので、引き続き事務局のほうでも検討、研究のほう重ねてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

これも一般質問の中で、市長から答弁をいただきました。これからも農家の皆さんが稲作経営に踏ん張っていけるように支援をしたいというご答弁もございました。やはり今の厳しい状況の中で、農家の皆さんが経営に対して萎縮をしてしまうという懸念が、私は十分見受けられます。ぜひ尾花沢市として、できれば3月定例会、もしくは新年度の一般会計予算になるかもしれないかもしれませんが、具体的な救済をぜひ示していただきたいというふうにお願いをいたします。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

私も今、伊藤議員の質疑にありましてとおおり、このたびの尾花沢市稲作経営緊急事業負担金の件について質問をいたします。端的に申しまして、このたびの10a当たり1,000円という金額については、大変少ないなというようなことを、率直に感じたところでございます。先ほど伊藤議員からも、いろいろなコスト、生産コストの高騰、これを見ますと、本当に農家の方々は四重苦、五重苦に陥っているのではないかなと思います。このたびは次期作支援という形で出されております。そして、県内の動向を見ますと、やはり、全然、自治体においては、その足並みが揃っていないというふうなことにつきましては、本当に残念だなと思います。今、伊藤議員の質問に対しましては、今後も検討されていくというふうなことでございますので、村山市におきましては、今定例会、12月にはこの点についてはまだしないと、支援を補正としては上げないというふうなことだそうでございます。3月において行いたいというふうなことも語られておりますので、その

点も含めまして、今後の対応につきまして、支援策の対応につきまして、改めてご見解をお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

お答えいたします。伊藤議員にご答弁させていただいたとおり、事務局のほうでも、国、県の動向ですとか、他市町村の動向を踏まえまして、検討させていただきたいということで、ご答弁させていただいたとおりでございます。制度の設計については、菅野議員からも十分ご承知いただいているものというふうに思っております。ちょっと一言だけ申し上げますと、先ほどご可決いただきました畜産農家に対する支援策については、ウシマルキンで補填される9割部分の残りの1割部分を、県と市で折半をして、100%補填する、減収補填するという制度でございます。今回の10a当たり1,000円についても、内容は違えど目的は同じというか、結果が同じような内容、ナラシ対策。収入保険制度も9割補填の残りの1割部分が、補填ならない部分を、現実的に国と、県と市のほうで折半をして補填して10割補填をするという制度の整合性を取った提案であるということも、ちょっとお伝えをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第83号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第83号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第84号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題いたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結

いたします。

これより、議第84号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第84号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

12月の定例会閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本年も残すところあと僅かとなり、今定例会が本年納めの市議会となります。子育て世帯臨時特別給付金についての状況がめまぐるしく変わり、最終日直前に、議会に対する提案内容も変更せざるを得ませんでした。申し訳ございません。市民への給付を考える時、今月中に給付を終えられるように考え、対応して来ましたが、一括給付を総理が提示なされ、市としては、それに向けて準備をさせていただきました。本日ご可決いただきました補正予算を踏まえ、27日をめどに給付できるよう最大限の努力をしております。

議員の皆様には、去る12月7日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件をご可決、ご同意をいただき、厚く御礼申し上げます。審議をとおして賜りましたご意見、ご要望を十分尊重し、今後の尾花沢の夢ある方向性を提示しつつ、市政運営に努めてまいります。

さて、12月8日、尾花沢市特産品開発協議会による「尾花沢すいかタレ」の発表会が行われました。発表会では、「雪降り和牛尾花沢」の豊かな旨味をさらに引き出す「尾花沢すいかタレ」と、すいかのぺそら漬けをドレッシングにした「尾花沢すいかドレ」を使った料理が振舞われ、参加された皆様から大変好評を得ることができました。さらにキャップにQRコードがあり、読み取ることで、数多くのレシピを見ることができます。間もなく都内で販売されると聞いておりますので、反響を期待したいと思います。

また、同日の夜には、第21回山形ふるさとCM大賞が放映され、本市のCMが特別賞の技術賞に選ばれました。受賞するのは第2回以来のことで、大変喜ばし

く、年末のあたたかいニュースとなりました。製作にあたったスタッフの皆様のご努力に敬意を表します。

12月11日は、花笠高原スキー場にて、スキー場開きが行われました。今シーズンも多くの方々が、ボーダーの皆様にお出でいただき、大いに楽しんでいただきたいと思います。ぜひ議員の皆様にも足を運んでいただき、スキー場のスタッフに温かいお声をかけていただきたいと思います。

今定例会では、今年産の米価下落や今後計画されている大型事業についてご質問を多数いただきました。米価の下落については、先の全員協議会や答弁の中でもご説明したとおり、尾花沢市緊急対策として引き続き実施してまいりますので、農家の皆様には、営農継続に向けて踏ん張っていただきたいと思います。

また、学園構想における小学校の建設事業や新しいごみ処理施設の建設、将来的には中央診療所の建て替えについても検討が必要です。これらの大型事業を計画的に実施するため、PFI方式の可能性など、さまざまな手法を探りながら、長期財政計画を踏まえ、市民サービスの向上をいかに両立するか検討してまいります。

今後とも、議員の皆様と意見交換しながら、「このまちに住んで良かった」と思ってもらえるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、議員の皆様方には、本年1年間、市民の代表としての貴重な重責を全うされ、本市の発展と市民福祉向上のために、絶大なるご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表するとともに、心から御礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいりました。議員の皆様には、くれぐれもご自愛いただき、希望に満ちた新春をお迎えくださいますようご祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和3年12月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様ありがとうございました。

閉会 午前11時42分